

はじめに

がんは、昭和 52 年（1977）年から都民の死因の第 1 位となり、平成 23（2011）年にはがんによる死亡者数は 3 万人を超えるなど、都民の健康的な生活や生命に影響を与える重大な疾患となっています。

都は、平成 20 年（2008）3 月、がんの予防から治療及び療養生活の質の向上に至るまでの総合的な計画である「東京都がん対策推進計画」を策定し、都民と一体となり、がんに負けることのない社会の実現を目指した様々ながん対策を行ってきました。

その結果、がんの 75 歳未満年齢調整死亡率については、この 5 年間で 9% 減少するなど着実に成果が上がっています。

都はまもなく、都民のおよそ 3 人に 1 人が 65 歳以上となるなど超高齢社会を迎えます。がん患者の多くが高齢者であることを踏まえると、がん対策の充実はますます重要です。

このため、がんを遠ざけるための生活習慣の実践によるがん予防の推進や、がん検診の受診促進等によるがんの早期発見に取り組むことが必要です。また、がんになったとしても安心して療養できるよう、がん医療水準の向上やがんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供、がん患者・家族が利用しやすい相談支援の充実も求められます。加えて、新たな課題である、がんに関する健康教育や小児がん対策、がん患者の就労等の社会的問題への取組も忘れてはなりません。

こうした取組を進めるため、これまでの成果や、都におけるがんの地域特性を踏まえるとともに、新たな課題にも対応する東京都がん対策推進計画を改定しました。

今後、都民や医療機関等の関係者と連携を図りながら、本計画に基づくがん対策を推進し、目標を達成することにより、「がんになっても自分らしく生活できる社会の構築」を目指します。

東京都におけるがん対策の一層の推進のため、都民・関係者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

平成 25 年 3 月

東京都知事

猪瀬直樹



目次

第1章 計画改定に当たって	1
1 都におけるがんの実態	1
2 国のがん対策	1
3 都のがん対策	2
4 計画の位置付けと計画期間	3
5 計画の進行管理及び改定	3
第2章 がんを取り巻く現状	4
1 東京都のがんの状況	4
2 東京都のがん医療における地域特性	17
第3章 基本方針と全体目標	19
1 基本方針	19
2 全体目標	22
第4章 分野別施策	23
1 がんの予防の推進	23
(1) 成人の喫煙率減少と効果的な受動喫煙防止対策の推進	23
(2) ウイルスや細菌の感染に起因するがんの予防	27
(3) 科学的根拠に基づいたがんを遠ざけるための生活習慣に関する取組の推進	31
2 がんの早期発見の推進	37
(1) がん検診の受診率向上施策の推進	37
(2) 科学的根拠に基づくがん検診の実施と質の向上	40
3 がんを予防するための健康教育の推進	43
(1) 子供や成人に対する健康教育及びがんの予防に関する普及啓発の推進	43
4 高度ながん医療の総合的な展開	45
(1) 患者・家族が安心できるがん医療提供体制の推進	45
(2) がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供	53
(3) 小児がんに対する総合的な支援体制の構築	60
5 患者・家族の不安の軽減	64
(1) がんに関する相談支援・情報提供の充実	64
(2) 小児がん患者・家族に対する相談支援体制の整備	70
6 がん登録と研究の推進	73
(1) がん登録の更なる推進	73
(2) がんに関する研究の推進	77
第5章 計画推進のために	79
1 都民の役割	79
2 医療機関等の役割	79
3 事業者・医療保険者の役割	80
4 学校等教育機関の役割	80
5 行政の役割	81
参考資料	82